

第4回作業部会における主な意見（広義のJ C支援（上級J C）関係）

- 障害者就業・生活支援センター（以下「なかぼつ」という。）の主任職場定着支援担当者を上級J Cのモデルとして示しているが、何をもって上級J Cと位置づけていくか。
- 訪問型J Cとしてしっかり経験を積んだ者を上級J Cとしていくべき。また、現場から離れて管理職としてスーパーバイズ、コーディネートしている者も対象としてはどうか。そうしないと上級J Cを広げていくのは難しい。
- 助成金を活用した実績が必要だが、自治体独自事業によりJ C活動をしている方もいるので、「準ずる者」の判断をどのようにするか。
- J Cがない地域では、なかぼつの主任職場定着支援担当者が地域を支えている実態がある。地域の実情を踏まえ、慎重に検討すべき。地域に安定的に経験豊富なJ Cを配置することが必要。
- 企業在籍型J Cも、企業内での課題解決に豊富な経験を有しており、上級J Cの対象としてはどうか。
- 精神保健福祉士等の隣接領域の資格保有者を取り込むことはできないか。
- 企業在籍型J Cを人材バンクのように登録し、他の機関の支援もできるようにしてはどうか。訪問型J Cのようになってしまいが、企業
在籍型J Cのノウハウやスーパーバイズを受けられるような体制も必要ではないか。
- ケース会議をマネジメントできることが上級J Cのステップとして必要。障害者職業カウンセラーだけでなく、訪問型J Cや企業在籍型J Cが地域の関係機関のマネジメントを行うことを認めることで、人材が育っていくのではないか。
- 中小企業が自立するには、会計については公認会計士等の外部の専門家にアドバイスしてもらうように、障害者雇用についても必要経費として外部にスーパーバイズを求めていく必要がある。中小企業では経営に直結する問題もあるので、なかぼつだけに上級J Cの役割を求めるとは難しいのではないか。
- 上級J Cを経験年数だけで決めるのは難しい。経験年数だけでなく中身も必要。
- 多くの実務を経験して地域の状況を理解していることが必要。必要な経験年数や支援件数については一概に言えないが、支援について一連の流れを経験していることが必要。
- 助成金を活用した場合は障害者職業センターのレビューを受けるが、「準ずる者」はどこからレビューを受けるのか。上級J Cからレビューを受けることを条件としてはどうか。
- 障害者職業センターの関与などを含め、質をどのように担保するという視点が必要。どういことができる人が上級J Cなのか具体化する必要がある。要件だけでなく、どういことができるのかを規定する必要がある。

第4回作業部会における主な意見（職場適応援助者助成金関係）

1 助成金の支給金額について

〔訪問型〕

- 訪問型職場適応援助者助成金の単価については、物価高の影響もあり厳しいので、少しでも上がるとよい。それよりも、繁忙期には、1日2、3か所に支援を行うことがあるので、ケースごとに支給決定してもらえると非常にありがたい。また、支援計画作成のためのアセスメントについては、4日までが支給対象となっているが、もう1日増やして欲しい。

〔企業在籍型〕

- 企業在籍型J Cの2回目の支援を支給対象外としているが、障害者の長い就労生活の中では、また調子が悪くなることもあるので、認めてはどうか。
- 助成金の趣旨としては、最初に導入支援を行い、その後、課題を解決する仕組みを構築していくという企業の自立を期待しているのであれば、2回目を対象外としている点について異論はない。

第4回作業部会における主な意見（職場適応援助者助成金関係）

2 支給申請手続について

〔受給資格認定〕

- 受給資格認定申請を行うのは手間がかかるので、簡素化して欲しい。

〔職業リハビリテーション計画〕

- 緊急の支援を行う場合、職業リハビリテーション計画のための調整があるかないとでは大きく違う。
- 現在は、地域障害者職業センターで職業評価を行い、職場適応援助についてはJ・C支援が必要であるとの計画に基づき、個別のJ・C支援を実施している。詳細は検討する必要があるが、地域障害者職業センター以外の一定のノウハウがある者が、この役割を担うという大きな方向性については異論はない。

〔支援計画承認手続〕

- 支援計画については、組織内のチェックだけでなく、外部から客観的にチェックしてもらいたい。
- 支援計画を作成する段階で、支援対象にJ・C支援による集中的な支援が必要であるということを認める仕組みを設けないと、手続を省略するばかりでは、制度上の整合がとれないのではないか。

〔ペア支援〕

- ペア支援について、配置型だけでなく、地域に経験豊富なJ・Cがいれば、そのJ・CとOJTを行いながら、助成金を活用した早急な対応が可能となる。
- 地域に経験豊富な訪問型J・Cがいれば、助成金申請手続などの実務的なことも学べるのではないか。
- 地域によっては経験豊富なJ・Cがいるが、全国となると質の担保に懸念がある。配置型との併用について検討していく必要があり、民間とJEEDとの調整ができる機会があるといい。

〔支給申請の期間〕

- 支給申請が6か月ごととなっているが、この期間を短くすることができないか。法人にお金が6か月間入ってこないため、手を出したくても出せないという声を多く聞く。一方、期間を短くすると、申請及び審査の事務量の増大が懸念されるので、バランスを含め検討した方がいい。以前は3か月だったので、3か月程度がよい。
- 6か月ごとだと運営が厳しい。3か月だと人件費に充てるキャッシュの流れからしてもありがたい。